

入札契約制度に関する
有識者との意見交換会について

IV. 今後の改革の方向性

財務局等の関係部局において、以下の改革の方向性に沿って、制度及び運用を見直すとともに、不断の検証や改善を進める。

- 予定価格の事前公表は見直すべき。
- 1者入札を回避して実質的な競争環境を確保するための制度及び運用の整備を急ぐ。
- 最低制限価格制度を主とする運用は、抜本的に見直すべき。
- 技術提案型の総合評価方式について抜本的に見直し、今後の採否についても根本的に検討する。
- 入札を含めた調達全般にわたる適正化及びチェックのための制度・運用を確立する。

※上記について来年1月以降、財務局等の関係部局と協働の内部統制プロジェクトチームとして問題解決を進める予定。

入札契約制度に関する有識者との意見交換会について

目的

- 都政改革本部の内部統制P Tにおいて、現在、都の入札契約制度の改革案を検討
- 入札契約制度には様々な方法があり、幅広く意見を伺い、多くの方が納得できる制度を構築していくことが重要
- 今後の制度改革に資するよう、有識者とP Tメンバーとの意見交換会を実施

出席者

- 入札契約制度の有識者
有川 博 日本大学総合科学研究所教授
楠 茂樹 上智大学法科大学院教授
- 内部統制プロジェクトチームメンバー
(特別顧問等／財務局)